

# 会報



練馬西税務署新幹部との名刺交換会に於いて

練馬西納税貯蓄組合連合会  
ホームページ

随時更新中



QRコード

目次	練馬西税務署長着任のご挨拶	2	名刺交換会	6
	第三十三回定期総会開催	3	東総連	6
	中学生の「税についての作文」募集活動	5	税務六団体合同意見交換会	6
	練馬西税務署人事異動	5	国税だより	8
	税務協会ご案内	5	都税だより	11
	広報車出発式	6	区税だより	13
	親子参加型租税教育イベント	6		

# 着任の「ご挨拶」



練馬西税務署長

石橋 史祥

残暑の候、練馬西納税貯蓄組合連合会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で練馬西税務署長を拝命しました石橋史祥でございます。歴代署長と同様にご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

町田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃より税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、中学生の「税についての作文」の募集や一日税務署長などの実施に当たりまして、多岐にわたるご協力をいただいております。地域に根ざしたこれらの活動は、

納税道義の高揚に寄与されているものであり、心から敬意を表する次第でございます。

特に中学生の「税についての作文」の募集活動につきまして、学校関係者の方々と連携して非常に熱心に取り組んでいた結果、昨年は練馬西税務署管内の中学校13校から1,638編と多数の応募をいただくことができました。また、「一日税務署長」のイベントの開催を通じて、正しい税知識の普及に多大な貢献をしていたいただきました。本年も引き続き、次代を担う生徒さんから多くの作品が応募されることを心待ちにしております。

また、本年も昨年に引き続き、関係民間団体による合同表彰式

が予定されていると聞いております。練馬西納税貯蓄組合連合会が中心となつて、表彰式の成功に向けてご協力いただけるよう重ねてお願い申し上げます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」をさらに前に進めて行くため、令和3年6月に公表した「税務行政の将来像2・0」をブラッシュアップした「税務行政の将来像2023」を本年6月に公表しました。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化推進」を加えた3つの

柱に基づいて施策を進めて行く方針ですが、特に、事業者のデジタル化を推進していく上では、練馬西納税貯蓄組合連合会の方々と連携・協力が欠かせないものであり、従前以上に貴会のお力添えが不可欠であると考へております。練馬西納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、税務の良き理解者として、そして私どもと地域社会を結ぶ懸け橋として、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、練馬西納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしました。私の着任の挨拶とさせていただきます。

# 第三十三回定期総会

去る5月19日(金)第33回定期総会が練馬区立勤労福祉会館2階大会議室において関係税務官公庁並びに友誼団体ご来賓ご臨席のもとに開催されました。

加藤喜代子副会長の司会で、小美濃副会長の開会のことばにより開会、町田会長議長のもと全議案満場一致で可決承認されました。

その後、高島練馬西税務署長、奥田東京都練馬都税事務所長、石原練馬区収納課長、友誼団体を代表して練馬西間税会 鈴木会長に來賓祝辞を賜り、ご参列來賓の紹介をいたしました。閉会のことばを高橋正悦副会長が述べて総会を終了しました。

総会後は、特別講演として、昨年引き続き講師の神田阿久鯉さまをお迎えし、講演をしていただきました。

昨年以上に歯切れのある語り口に参加者の皆様は引き込まれ、笑いの絶えない時間となりました。

- (1) 令和4年度事業報告承認の件
- (2) 令和4年度収支決算報告承認の件
- (3) 令和4年度会計監査報告承認の件
- (4) 令和5年度事業計画(案)承認の件
- (5) 令和5年度収支予算(案)承認の件

## 議案

## 令和5年度 事業計画

### 1 基本方針

本会は、傘下納税貯蓄組合並びに関係税務機関との密接な連携を図り、納税貯蓄組合法の主旨に沿って、組合員が租税を容易かつ確実に納付できるよう納税資金の備蓄と振替納税制度の普及拡大とe-taxの普及推進を積極的に行うとともに、組合(員)に対する会報等による広報活動を通じて税知識の普及と租税に対するより良き理解者、協力者の拡大を図り、併せて組合の内容の充実と自主的運営を基本として健全な発展のための事業計画を整備推進する。

### 2 事業計画

連合会の事業の充実を図るため、組織の活動基盤である役員会・専門部会及び支部会の活発な活動の展開と振替納税制度の普及奨励及び女性部・青年部の充実強化を積極的に推進する。

#### (1) 組織の充実と活性化

##### ア 専門部活動と活動強化

各専門部は、専門部会を積極的に開催して事業の実施計画を策定し、活発な活動に努める。

##### イ 支部組織の一層の充実と活動の強化

支部組織の充実を図るため、支部長会議の開催及び各支

部の特殊性を反映させた支部会議を随時開催するとともに、事業活動の円滑な推進と単位組合相互の連携強化に努める。

#### ウ 広報活動の活性化と税知識の普及及び向上

広報の重要性に鑑み、会報の発行に当たっては組合員の多くが、これらの機関誌に一層の関心を持つよう広報内容の充実を図るとともに早期に配布することに努める。また、ホームページの充実にも努める。

また、税務機関との連携を深め、必要に応じ各種資料を積極的に収集してその活用を図るほか、税務研修会を開催する等、組合(員)の税知識の習得と向上に努める。

#### エ 組合長名簿及び組合員名簿の整備

組合長名簿及び組合員名簿を整備して組合指導の資とするほか、組合指導の効率的な運用に努める。

#### (2) 租税の期限内完納の定着化

##### ア 振替納税の普及拡大

振替納税の普及を図ることによって納税貯蓄組合法本来の目的である期限内完納を達成することになる。このため「組合員イコール

振替利用者」を目標に、普及月間を定め組合員の増強と併せて振替納税の普及奨励を積極的に行う。

また、振替納税制度は、期限内完納のための最も有効な納付手段であるだけでなく、安全で便利な方法であることから、税務機関及び金融機関と緊密な関係を保ち、利用奨励に努める。また、組合員だけでなく、一般納税者にも、制度の趣旨を説明会や会報などによって説明と利用の呼びかけを行う。

あわせて、振替納税利用者に対しては、預金不足等により、振替不能とならないよう、振替日周知の広報を行う。

##### イ 電子申告・納税(e-tax・e-LITax)の普及拡大

e-tax・e-LITaxの普及拡大については、国税庁並びに東京国税局、東京都でも重要課題としているところである。

e-tax・e-LITaxは、あらかじめ登録をすれば、自宅や事務所からインターネットで国税・都税に関するさまざまな申告や申請、納税が可能となり、期限内申告、納付のためにも大変有効な手段である。



奥田知子  
練馬都税事務所長



高島敏  
練馬西税務署長



鈴木美津恵  
練馬西間税会長



石原清年  
練馬区役所収納課長



講談師  
神田阿久鯉さま

**(3) 納税道義の高揚**

当連合会でも、令和4年度の重点項目として積極的に利用を呼びかけ、目標30件を設定し、利用勧奨に努める。

**ア 中学生の「税についての作文」の募集、「一日税務署長」イベントの実施及び租**

**税教室の開催**  
納税道義の高揚を図るため、中学生に対する租税教育の一環として、本年も、国税庁、全国納税貯蓄組合

連合会との共催により中学生の「税についての作文」の募集及び「一日税務署長」イベントを実施する。また、租税教室を積極的に開催するように努める。

**イ 会活動功労者に対する顕彰**

連合会及び単位組合の育成及び円滑な運営に寄与された者に対し、感謝状の贈呈を行う。

**ウ 「税を考える週間」への参加**

税に対する理解を深めるためこの週間の各種行事への積

極的な参加に努める。

**工 税に対する理解者、協力者層の拡大**

各種説明会及び研修会の開催による税の理解者、協力者の育成・拡大に努め、各種説明会等の実施に当たっては、その参加対象者を組合員に限定することなく、広く一般納税者に対しても呼びかけるなど、効果的な施策を行う。

**(4) 広報活動の充実（非組合員に対して）**

連合会は、上記のように税に対する良き理解者、協力者の拡大を図る必要がある。特に、町会・自治会・商店会等の組織を基盤とした地域の納税者全員が組合に加入するよう、その拡充に努める。

**(5) 福利共済制度の拡充と自主財源の確保**

税知識の普及及び納税道義の高揚は、日常生活の中で行うことが最も効果的である。このため、家庭生活に密着した女性部による研修会等を積極的に実施してその充実を図るとともに、部員の増強に努め、自主財源の確保につなげる。



# 中学生の「税についての作文」募集活動

例年6月下旬に納連役員と税務署・都税事務所・区役所の担当者で行っている学校への作文募集活動についての募集要項、原稿用紙などを直接学校へお届けさせて頂きました。

尚、本年は9月4日(月)が作文募集締め切りとなります。その後、9月中旬から10月にかけて練馬西納連や上部団体による一次審査、最終審査などを経て11月初旬に入選作品が決定します。入選者の表彰式は12月13日(水)を予定しております。

中学生の「税についての作文」募集チラシ

令和5年度 第57回

## 中学生の「税についての作文」募集

テーマ 税に関すること

■募集要項

- 締切り：令和5年9月4日(月)
- 文字数：原稿用紙(400字詰め)3枚以内
- 提出先：所属の中学校を通じて地区納税者組合連合会へ提出
- 発表：令和5年11月初旬
- 入選：内閣総理大臣賞/財務大臣賞/財務大臣賞/文部科学大臣賞ほか入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈

主催：全国納税者組合連合会/国税庁(後援：(一財)大連財務協会/日本税理士会連合会/公益財団法人会連合会)

個人情報の取扱い：応募に関する個人情報は、本募集の運営に必要なら範囲内で利用します。また、応募後の連絡なく、本来の目的以外に開示・転用することはありません。

全国納税者組合連合会 <http://www.zenon.or.jp>

国税庁 [https://www.fra.go.jp/tax/tax\\_kids/ask/ask\\_zen/gakugakuin5/boensu.htm](https://www.fra.go.jp/tax/tax_kids/ask/ask_zen/gakugakuin5/boensu.htm)

# 練馬西税務署 人事異動

去る七月十日、人事異動があり、幹部職員の方々をご紹介します。

( )内は、異動前所属

署長 石橋 史祥 (豊島 指特官(法人))

副署長 山本 有香 (留任)

総務課長 金井 陽人 (調一・調審 課長補佐)

管運1統括官 花房 栄樹 (渋谷 管運1統括官)

管運2統括官 松尾 延彦 (船橋 管運2統括官)

徴収統括官 上田 興 (庁・徴収 係長)

個人1統括官 山田奈巳恵 (税大・東研 教育官)

個人2統括官 瀬戸 修一 (留任)

個人3統括官 荒井 栄一 (立川 個人5統括官)

資産1統括官 大野由香里 (東京派遣・監察 監察官補)

資産2統括官 加藤 真奈 (留任)

法人1統括官 木村 圭吾 (練馬東 法人3統括官)

法人2統括官 吉野 友隆 (査察・査察25 主査)

法人3統括官 小池 成彦 (留任)

総務課長補佐 木田 容子 (練馬西 徴収)

総務係長 稲森 政彦 (留任)

# (財)日本税務協会 東京支部のご案内

(財)日本税務協会は、国税庁から委託を受けて、記帳指導、税理士による税の相談、税知識の普及事業などを行っている公益法人です。

## 一、記帳指導

○新規に青色申告を申請された小企業者を対象に記帳の指導を無料で行います。

○指導は、協会の税理士や協会が委嘱した税理士又は青色申告会事務局員等が担当しますので信頼できます。

○ご自分で記帳ができるようになるまで親切に指導します。

## 二、税務相談

○協会の税理士が、無料で相談に応じております。

○電話、面接、どちらでも結構です。

○秘密は守りますので安心できる窓口です。

## 三、税に関する広報

○税に関するパンフレットを無料で配布し、税知識の普及に努めています。

## (財)日本税務協会 東京支部 相談所

渋谷区南平台一七一六  
SVAX南平台ビル3F  
電話 (三)四六三二八七六一

### 確定申告時期の納付期限等の周知活動

毎年、西納連では確定申告時期の納付期限等の周知活動を行っております。

新型コロナウイルスの影響で中止をしておりましたが、令和5年2月21日(火)と22日(水)3年ぶりに実施しました。広報車を利用して朝から夕方まで、練馬西税務署管内を巡回して周知活動を行いました。

初日の21日は練馬西税務署において町田会長の主催者挨拶の後、高島練馬西税務署長、寺田東京都練馬都税事務副所長、北田練馬区収納課長より激励のご挨拶を頂き広報車出発式が行われました。

### 親子参加型租税教育イベント

令和5年8月9日(水)練馬西税務署において、国税庁が子育て支援の一環で実施している税務署職員の家族を対象にした租税教育イベントに当連合会の町田会長が講師として参加させていただきました。当日は親子参加型の「お金のマジック教室」を行い、参加されたお子様も楽しみながら熱心に取り組まれておりました。



### 名刺交換会

令和5年7月13日(木)練馬西税務署において、税務署新幹部と税務関連団体との名刺交換会が行われました。税務署が7月異動の為、毎年この時期に開催しております。練馬西納連からは町田会長以下8名で参加させて頂きました。

コロナ禍明けで久しぶりにマスクの着用のない名刺交換会となりました。自己紹介や意見交換をさせて頂いた貴重な時間となりました。



### 税務六団体合同意見交換会

令和5年8月4日(金)練馬区立勤労福祉会館において3年ぶりに税務六団体合同意見交換会が行われました。この会は七月の税務署人事異動後の署幹部職員と各団体役員との顔合わせ、年度当初の意見を交換する目的で開催されています。町田納連会長の司会により、中内小売酒

### 東総連 地区協議会 当番地区連打合せ会議

令和5年8月4日(金)上野精養軒において令和5年度地区協議会当番地区連合会会議がありました。

10月に行われる地区協議会の当番地区連が集まって開催方法や議題について話し合われました。

今年は練馬西が城西地区の当番で、城西地区協議会は10月26日練馬区役所にて開催予定です。



販支部長の開会挨拶にはじまり、税務懇話会会長 高橋法人会長の挨拶、続いて新任の石橋税務署長の挨拶がありました。挨拶に続き、税務署幹部紹介、税務六団体紹介があり、山本税務署副署長の乾杯で意見交換に入りました。約一時間程の時間でしたが、和やかな雰囲気で見聞を深める時間となりました。鈴木間税会長の閉会挨拶ではお開きとなりました。



思いを預かる。思いをつなぐ。

# きらぼし銀行

\\ 地域のために頑張ります。お気軽にご相談ください。 //

上石神井支店

上石神井北支店

TEL 03-3929-8811

TEL 03-3920-1581

練馬区上石神井2-34-12 <ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)方式で営業>

## ご葬儀



## 法 事

感謝のセレモニー

ヨ イ セ レ モ ニ ー

# マキノ祭典 0120-41-7062

本社:東京都練馬区上石神井4-9-24 営業所:東大泉 サロン:大泉学園町・大泉学園駅前・石神井公園駅前

マキノ祭典

検 索

一般歯科 小児歯科 矯正歯科 入れ歯 インプラント 審美歯科

医療法人社団康志会

## 大泉学園三丁目歯科

住所 〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町3-11-17 P 駐車場完備

ホームページ <http://www.koshikai.net/>

	月	火	水	木	金	土	日	祝
AM 9:30~13:00	○	○	▲	×	○	○	■	×
PM 15:00~18:30	○	○	●	×	○	◆	◆	×

▲... 11:00~14:30

●... 16:30~20:00

◆... 14:30~17:00

■... 10:00~13:00

お電話でのご予約お問い合わせは



03-3923-8249

# 事業者のみなさま

## 消費税の インボイス制度



令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

### 説明会開催

オンライン説明会や  
税務署での説明会・  
登録要否相談会をご  
案内しております。

説明会日程



### 新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の  
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係  
(インボイス関連)



### 補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規  
模事業者持続化補助  
金などの支援策があ  
ります。

中小企業庁  
リーフレット







# 安全・便利 「キャッシュレス納付」のご案内

日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続きの詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明書手続」  
⇒「納税に関する総合案内」  
(スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

<b>振替納税</b>	振替納税の申込みをすることで（初回のみ）、毎年の確定申告等に係る国税（所得税・消費税）を口座引落しにより納付する方法 <div style="text-align: right;"><b>事前手続</b></div>	詳しい情報はこちら 
<b>ダイレクト納付</b>	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引き落としにより納付する方法 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div><b>事前手続</b></div> <div><b>e-Tax</b></div> </div>	詳しい情報はこちら 
<b>インターネットバンキング等</b>	インターネットバンキング等から納付する方法 <div style="text-align: right;"><b>e-Tax</b></div>	詳しい情報はこちら 
<b>クレジットカード納付</b>	「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法 （注） 納付税額に応じた決済手数料がかかります。	詳しい情報はこちら 
<b>スマホアプリ納付</b>	「国税スマートフォン決済専用サイト」から納付する方法 （注） 1 事前にアカウント登録及び残高へのチャージが必要 2 一度の納付での利用上限金額は 30 万円 【利用可能な Pay 払い】 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> PayPay</div> <div style="text-align: center;"> d払い</div> <div style="text-align: center;"> au PAY</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> LINE Pay</div> <div style="text-align: center;"> m Pay</div> <div style="text-align: center;"> amazon pay</div> </div>	詳しい情報はこちら 

**事前手続**

事前に税務署への手続が必要です。

**e-Tax**

e-Tax での利用となります。

税務署提供



# 土地の有効活用は おまかせください



**株式会社リゾン**  
大泉まちづくりセンター

東京都練馬区大泉学園町1-2-6-101  
TEL:03-3925-0866  
FAX:03-5935-6517  
MAIL:ooizumi@lizon.co.jp



区民葬儀取扱店・ねりまファミリーパック\* 練馬区関町の葬儀屋さん 地元で創業72年

安心の電話相談

— もしもコール —

「もしも…」の時に備えて、お客様の  
全ての疑問にわかりやすくお答えします。

**24時間受付** お気軽にお電話下さい。

**フリーダイヤル**

**0120-76-0878**

[www.ozawasousai.com](http://www.ozawasousai.com)

# 小澤葬祭

\*ファミリーパック会員の方は割引特典が  
ご利用いただけます。

《関町本店》

関町北4-1-10 Tel 03-3920-0878

《上石神井店》

上石神井4-4-22 Tel 03-3920-4733

# 地域とともに

『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

皆様のお役にたつ



**東京信用金庫**



<https://www.tokyo-shinkin.co.jp>

中村橋支店	〒176-0023	練馬区中村北3-16-11	03-3999-5101
練馬支店	〒179-0074	練馬区春日町1-15-2	03-3577-0761
大泉支店	〒178-0061	練馬区大泉学園町7-16-21	03-3978-8011
武蔵関支店	〒177-0052	練馬区関町東1-21-9	03-5991-4111
土支田支店	〒179-0076	練馬区土支田4-3-1	03-3922-3663

# 都税だより

◆9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

10月2日(月)までに、お納めください。納付される際は、安心して便利な口座振替のご利用をお願いいたします。口座振替のお申込みは「都税Web」口座振替申込受付サービスが便利です。主税局ホームページの専用サイトから必要事項を入力することでお手続きできます。詳しくは専用サイトをご確認ください。その他、キャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等)もご利用いただけます。



◆中小企業向け省エネ促進税制・法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、

都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

詳しくは、東京都主税局ホームページ内「(東京都版)環境減税について」をご覧ください。

◆小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

東京都では中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、令和5年度分の税額を2割減免します。

「減免対象」一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分。ただし、個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限りません。

「減免手続」減免を受けるためには申請が必要です。ただし、前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。また申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月上旬に「固定資産税の減免手続のご案内」をお送りしました。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

◆耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

対象①耐震化のための建替え

「減免対象」昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和6年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

「減免の期間と額」新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

「申請期限」新築した年の翌年の2月末(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

対象②耐震化のための改修

「減免対象」昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和6年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したものの

「減免の期間と額」改修工事完了日の翌年度(1月1日完了の場合はその年度)分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

「申請期限」改修工事が完了した日から3ヶ月以内

「建替え」「改修」いずれの減免を受けるにも、申請が必要です。①の場合には「固定資産税減免申請書」、②の場合には「固定資産税減額申告書兼減免申請書」に必要事項をご記入の上、必要書類とともに、その住宅が所在する区にある都税事務所まで申請してください。

◆災害等により被害を受けた方には都税を減免する制度があります

台風や集中豪雨、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、納期限前のものを、被災の程度等によって減免する制度があります。

減免の対象となる都税は、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税などです。いずれの場合にも、納税者ご本人による申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

### 【お問合せ先】

固定資産税・都市計画税、不動産取得税：練馬都税事務所

39932261 (代)

個人事業税・法人事業税

：豊島都税事務所

39811211 (代)

自動車税：自動車税コールセンター

35254066

東京都練馬都税事務所からのお知らせです

# 都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 💡 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



## 納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、**納付書のバーコードを読み取る**ことにより納税することができます。

## 納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

## 注意事項

■領収証書は発行されません。  
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。  
※Pay B、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。

※PayPay での納税において、本人確認前のチャージ金のご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

**主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。**

## 利用できるアプリ



※地方税統一QRコード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

（QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。）

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。

車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局HPの「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局  
ホームページ





# 区税だより

## 森林環境税の課税が始まります

森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。令和6年度から、国内に住所がある個人に対して1人年額1千円を区市町村が賦課徴収します。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・区市町村へ譲与され、森林整備およびその促進に関する施策等に活用されます。

また、平成26年度から開始された防災事業の財源を確保するための住民税均等割の税率の特例（年間1千円を加算する措置）は、令和5年度分で終了します。

## 【お問合せ先】

練馬区役所税務課 管理係

電話 5984-4532（直通）

## 電動キックボード等の交通ルールが変わりました

令和5年7月1日から、道路交通法の改正により、一定の基準に該当する電動キックボード等については、原動機付自転車の一類型である「特定小型原動機付自転車」と位置付け

られました。16歳以上であれば運転免許不要で運転できるなど、交通ルールが変わりました。

特定小型原動機付自転車を所有する方は、区役所本庁舎4階税務課または石神井区民事務所で登録手続きをして、ナンバープレートの交付を受けてください。なお、軽自動車税種別割は、年額2千円が課税されます。

## 【お問合せ先】

練馬区役所税務課

税証明・軽自動車税担当

電話 5984-4536（直通）

## 口座振替をご利用ください！

特別区民税・都民税の納税には、納め忘れない口座振替をご利用ください。区や金融機関へ納めに行く手間も省け、とても便利です。

口座振替の申込みは、左記①～④の方法があります。

### ① 金融機関の窓口での申込み

通帳・通帳印をお持ちになって、金融機関窓口（銀行・郵便局等）で、口座振替開始を希望する納期限の1か月前までにお済ませください。申込みは、区内各金融機関の窓口に直接申し出てください。

### ② 区の窓口での申込み

一部の金融機関については、キャッシュ

シユカードによる申込みが可能です。この申込み手続きができるのは、口座名義人のみとなります。本人確認できる書類（運転免許証等）をご持参のうえ、区役所本庁舎4階収納課窓口までお越しください。

住民税・軽自動車税は、電子マネーやペイジーでも納付できます。納付額30万円以下の納付書は、全国のココンビニエンスストアでご利用いただけるほか、電子マネー（PayPay・LINE Pay・au PAY・d払い）による納付が可能です。スマートフォンに専用のアプリをダウンロードして、電子マネーを事前にチャージしたうえで、アプリで納付書のバーコードを読み取って納付します。

### ③ 郵送による申込み

また、ペイジーでも納付できます。金融機関のインターネットバンキングやペイジー対応ATMからご利用いただけます。収納機関番号や納付番号等の入力が必要な場合がありますので、ご了承ください。

申込用紙に必要事項を記入し、金融機関届出印を押しして区へお送りください。用紙については、区の専用用紙が、区役所内税務課・収納課および石神井・光が丘・大泉・早宮・関区民事務所にあります。なお、ご連絡いただければ、申込用紙をお送りいたします。また、区ホームページからも申込用紙を印刷できます。

郵送申込の場合、口座振替開始を希望する納期限の前月10日前まで（区役所必着）にお申込みください。

### ④ インターネットでの申込み

一部の金融機関については、インターネットを利用した申込みが可能です。パソコン・スマートフォン・タブレット端末を通じて、区ホームページ内のWeb口座振替受付サービスのページから口座振込を希望する納期限の前月末日までにお申込みください。

## 【お問合せ先】

練馬区役所収納課 個人収納係

電話 5984-4542（直通）

## 特別区民税・都民税（普通徴収）の納期のお知らせ

- 第2期 令和5年8月31日
- 第3期 令和5年10月31日
- 第4期 令和6年1月31日

芽吹かせよう ありがとうの和



JA東京あおば



©たねりん

石神井支店	電話 03 (3995) 4121	大泉支店	電話 03 (3925) 3111
関町支店	電話 03 (3920) 4128	東大泉支店	電話 03 (3925) 3211
石神井地区アグリセンター	電話 03 (3995) 4955	西大泉支店	電話 03 (3978) 1711
		大泉地区アグリセンター	電話 03 (3925) 3112
新鮮野菜販売中			
とれたて村石神井	電話 03 (3995) 3132	ファーマーズショップこぐれ村	電話 03 (3925) 3113

ご進物・ご贈答・ふるさとへのお土産に

東京銘菓

# 惣兵衛最中

和菓子処



東京都練馬区大泉学園町7-2-25

電話03-3922-3636

FAX03-3922-1948

## ポリ袋各種小売しております

45・70・90L ゴミ袋各種 / レジ袋 / 規格袋 / 傘袋 / 鉢袋

※箱単位にて承ります



オーダーガイド承ります



営業時間

9:00~17:00 土日祝日休み

井口ポリエチレン株式会社

ご注文・お問い合わせ

03-3920-3131

<http://www.iguchi-poly.jp>

# ご協賛ありがとうございます

## ～ 賛助会員様 ～

このページはご協賛いただいた皆様を掲載させていただいております。  
ご協賛いただける方は当事務局までご連絡よろしくお願いたします。

練馬西納連副会長  
**有限会社 内堀商事**  
内 堀 満  
東京都練馬区西大泉 6-15-1  
TEL 3924-4104

練馬西納連副会長  
**丸芳木材株式会社**  
佐 藤 尚 武  
東京都練馬区関町東 1-3-17  
TEL 3920-7849

練馬西納連名誉会長  
**加藤農園**  
(イチゴ・野菜・ステビア栽培 販売)  
加 藤 和 雄  
東京都練馬区大泉学園町 2-27-59  
TEL 3921-1647

練馬西納連会長  
**株式会社 町田硝子店**  
町 田 光  
東京都練馬区上石神井 3-28-2  
TEL 3928-1011

お酒のご用命は  
**上原酒店へ**  
東京都練馬区上石神井 2-19-17  
TEL 3920-7146

練馬西納連副会長  
**高橋ベリリーガーデン園主**  
高 橋 正 悦  
東京都練馬区南大泉 3-25-6  
TEL 3924-3205

練馬西納連相談役  
**中華料理 二葉**  
金 子 元 明  
東京都練馬区上石神井 2-21-10  
TEL 3920-8952

公益社団法人 練馬西法人会  
会 長 **高 橋 利 充**  
事 務 局 東京都練馬区東大泉 6-47-15  
〒178-0063 TEL 3923-7272(代)  
FAX 3923-7285

練馬西間税会  
会 長 **鈴 木 美 津 恵**  
東京都練馬区関町北 5-1-17  
TEL 3928-0151

小松電気工事株式会社  
代表取締役 **小 松 隆 浩**  
東京都練馬区上石神井 1-5-16  
TEL 3920-1367  
FAX 3928-2131

**明治堂印刷株式会社**  
代表取締役 **井ヶ田 洋 亮**  
埼玉県入間市河原町 5-13  
TEL 04-2964-2944(代)  
FAX 04-2964-2945

 **山形屋** オーダーメイドスーツ-1世紀  
MADE IN JAPANへのこだわり  
〒178-0061  
東京都練馬区大泉学園町 3-1-41 フローラルティアラ大泉1F  
TEL 03-5387-7883 10:00-20:00

◎メンズオーダー  
職人管理のもと、1工程ずつ丁寧に仕上げていくオーダー  
◎レディースオーダー-MYSTANA  
パターンオーダーを超えたパターンオーダー  
〒178-0061  
東京都練馬区大泉学園町 3-1-41 フローラルティアラ大泉1F  
TEL 03-5387-7883 10:00-20:00

# 住みやすい家づくりを、 太平建設がお手伝いいたします。

～『人と暮らし』を主役とした住まいづくり～

注文住宅

土地活用

耐震  
リフォーム

一級建築士事務所 東京都知事(14)第23221号 建設業許可 東京都知事(特-4)第65754号

## 株式会社 太平建設

〒177-0052 東京都練馬区関町東1-10-9

お問い合わせは ☎ 03-3928-4173

地域型住宅グリーン化事業採択工務店  
ZEHビルダー公募登録事業者



URL: <https://www.ktaihei.com>  
E-mail: [ktaihei@oak.ocn.ne.jp](mailto:ktaihei@oak.ocn.ne.jp)

太平建設

検索

### 御料理仕出し専門 (創業昭和15年)

#### ◆ お祝い ◆

誕生日、出産祝い、お食い初め、節句  
七五三、成人祝い、結納、母の日・父の日  
長寿祝い、新居祝い

#### ◆ パーティー ◆

#### ◆ 法事 ◆



会席



寿司



大鯛焼



ケータリングパーティーUOISA



# 魚伊三

TEL 03-3920-1260 (代)

FAX 03-3920-1399

ご利用に応じたカタログご希望の方送付いたします。

うおいさ



検索

災害に強い街づくりをお手伝い  
地域のために この街のために そして、あなたのために

西京信用金庫は東京都と連携した  
政策特別融資「西京防災対策」の  
取扱いを開始しました

地域のために この街のために そして、あなたのために

## 西京信用金庫

大泉支店

TEL 3921-1211

石神井台支店

TEL 3929-7671

ホームページ…<http://www.shinkin.co.jp/saikyo/>